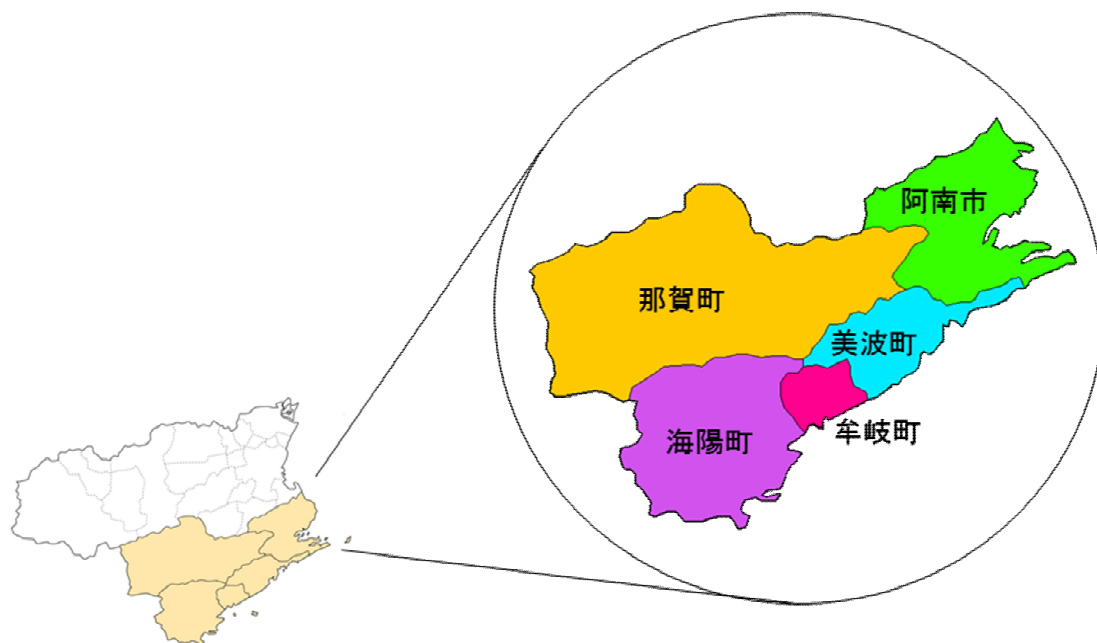


令和6年度第1回 南阿波定住自立圏共生ビジョン懇談会



令和6年11月27日

南阿波定住自立圏

圏 域 デ ー タ

【 人 口 】

	国勢調査人口 (R2.10.1現在) (単位：人)	推計人口 (R6.5.1現在) (単位：人)	将来推計人口 (2050年) (単位：人)	増減率
阿 南 市	69,470	66,016	44,094	-33.2%
那 賀 町	7,367	6,568	2,575	-60.8%
美 波 町	6,222	5,569	2,633	-52.7%
牟 岐 町	3,743	3,289	1,382	-58.0%
海 陽 町	8,358	7,635	3,720	-51.3%
南 阿 波	95,160	89,077	54,404	-38.9%
徳 島 県	719,559	688,343	480,669	-30.2%

将来推計人口：国立社会保障・人口問題研究所

【 面 積 】

	面積 (R6.1.1現在) (単位：平方km)	県全体に 占める割合
阿 南 市	279.25	6.7%
那 賀 町	694.98	16.8%
美 波 町	140.74	3.4%
牟 岐 町	56.62	1.4%
海 陽 町	327.67	7.9%
南 阿 波	1,499.26	36.2%
徳 島 県	4,146.99	-

出典：全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）

次 第

日時 令和 6 年 11 月 27 日（水）

午前 9 時 30 分から 11 時 30 分まで

場所 阿南市役所 2 階 202・203・204 会議室

1 開会

2 阿南市長 挨拶

3 委員紹介

4 会長及び副会長の選任

5 議事

(1)定住自立圏構想について

(2)共生ビジョン取組事業の実績について

①全事業の実績報告

②主要な事業の取組等の説明

・ 医師確保対策事業

・ 災害支援部会

・ 広域観光圏実現事業

(3)第 2 次南阿波定住自立圏共生ビジョンの改定について

6 意見交換

7 閉会

《資料》

1 『定住自立圏構想』とは

2 令和 5 年度共生ビジョン取組事業実施状況

3 「医師確保対策事業」について

4 災害支援部会報告

5 「広域観光圏実現事業」について

6 第 2 次南阿波定住自立圏共生ビジョン（改定案）

南阿波定住自立圏共生ビジョン懇談会委員 名簿

(50音順・敬称略)

番号	役 職	氏 名	選出市町	政策分野	所属・役職
1	委 員	あおき よしゆき 青木 芳幸	阿南市	産業・観光	阿南商工会議所 専務理事
2	委 員	あきもと あけみ 秋本 明美	阿南市	防災	阿南防災士の会 副会長
3	委 員	あずま ひさひろ 東 久博	海陽町	全般	海陽町議会 議長
4	委 員	あぼし かずよし 網干 和義	美波町	観光	美波町観光協会 会長
5	委 員	うえふじ まさよし 上藤 雅由	海陽町	観光	一般財団法人まぜのおか 事務局長
6	委 員	かわひと けんすけ 川人 建介	那賀町	観光	那賀町観光協会 会長(四国ケーブル取締役営業部長)
7	委 員	きだ しゅんじ 喜田 俊司	牟岐町	全般	牟岐町議会 議長
8	委 員	くれは としのり 呉羽 敏則	海陽町	産業	海部森林組合 代表理事組合長
9	委 員	こうづき やすのり 上月 康則	共通	学識経験者	徳島大学 教授
10	委 員	こうと だいすけ 兎戸 大佐	牟岐町	観光	牟岐町観光協会 会長
11	委 員	しげとも かおる 繁友 薫	美波町	防災	美波町自主防災会連合会 会長
12	委 員	せと おきのぶ 瀬戸 興宣	美波町	福祉	美波町民生児童委員協議会 会長
13	委 員	たかすが よしお 高須賀 義雄	那賀町	産業	大塚製薬株式会社 徳島ワジキ工場 工場長
14	委 員	たがみ ようこ 田上 洋子	共通	消費生活	特定非営利活動法人徳島県消費者協会 副会長
15	委 員	ながい しんご 長井 信吾	共通	交通	徳島バス南部(株) 代表取締役
16	委 員	ながお きなえ 長尾 早苗	海陽町	福祉・交流促進	特定非営利活動法人あったかいよう 副理事
17	委 員	はるた ひろかず 春田 裕計	美波町	全般	美波町議会 議長
18	委 員	ひさかわ はるじろう 久川 治次郎	那賀町	全般	那賀町議会 議長
19	委 員	ひらかわ ひろし 平川 弘賜	那賀町	防災	那賀町消防団 団長
20	委 員	ふくおか くみこ 福岡 久美子	牟岐町	福祉	牟岐町民生児童委員協議会 会長
21	委 員	ふじもと けい 藤本 圭	阿南市	議会	阿南市議会 議長
22	委 員	まつぎ としあき 松崎 敏朗	阿南市	医療	一般社団法人阿南市医師会 会長
23	委 員	まつもと たかし 松本 高志	共通	学識経験者	阿南工業高等専門学校 副校長
24	委 員	もり ひろゆき 森 裕之	共通	医療・産業	徳島県厚生農業協同組合連合会 代表理事専務
25	委 員	ゆあき まちこ 湯浅 眞智子	牟岐町	教育	牟岐町図書館協議会 会長

定住自立圏構想の取組経過

平成22年	3月25日	阿南市が中心市宣言
平成23年	3月24日	定住自立圏形成協定を締結（阿南市と那賀町、阿南市と美波町）
平成23年	9月 1日	阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン策定 （計画期間：平成24～28年度）
平成26年	11月	阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン変更（事業追加等）
平成28年	3月25日	定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定を締結 （阿南市と那賀町、阿南市と美波町） 定住自立圏形成協定を締結（阿南市と牟岐町、阿南市と海陽町）
平成28年	7月 8日	第1回 南阿波定住自立圏共生ビジョン懇談会 （ビジョン素案について）
	8月19日	第2回 南阿波定住自立圏共生ビジョン懇談会 （ビジョン最終案について）
	9月 1日	南阿波定住自立圏共生ビジョン策定 （計画期間：平成29～33年度）
	9月23日	定住自立圏構想推進要綱の一部改正（総務省）
平成29年	2月21日	第3回 南阿波定住自立圏共生ビジョン懇談会 （ビジョン変更案について）
	3月24日	南阿波定住自立圏共生ビジョン変更① （各事業に成果指標〔KPI〕を設定）
平成29年	4月～	共生ビジョン取組事業の実施
令和 2年	2月 5日	第4回 南阿波定住自立圏共生ビジョン懇談会 （ビジョン変更案について）
	3月25日	南阿波定住自立圏共生ビジョン変更② （事業内容の変更等）
令和 4年	1月11日	第5回 南阿波定住自立圏共生ビジョン懇談会 （第2次ビジョン素案について）
	3月	第6回 南阿波定住自立圏共生ビジョン懇談会（書面会議） （第2次ビジョン最終案について）
	3月	第2次南阿波定住自立圏共生ビジョン策定 （計画期間：令和4年～8年度）

南阿波定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 南阿波定住自立圏共生ビジョンの策定又は変更について関係者の意見を幅広く反映させるため、定住自立圏構想推進要綱（平成20年12月26日付け総行応第39号総務事務次官通知）の規定に基づき、南阿波定住自立圏共生ビジョン懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次の各号に掲げる事項について検討協議する。

- (1) 南阿波定住自立圏共生ビジョン（以下「ビジョン」という。）の策定又は変更に関すること。
- (2) その他ビジョンの推進に関し、阿南市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 懇談会は、委員25人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、定住自立圏形成協定に掲げられた政策分野の関係者及び定住自立圏構想について識見を有する者のうちから、阿南市長が委嘱する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に会長及び副会長をそれぞれ1人置く。

- 2 会長は、委員の互選によってこれを定め、副会長は、委員の中から会長が指名する。
- 3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、会長がこれを招集し、その議長となる。

- 2 懇談会は、その委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 懇談会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、阿南市企画部企画政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮ってこれを定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成28年5月24日から施行する。

(委員の任期の特例)

- 2 この要綱の施行後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第2項の規定にかかわらず、当該委嘱の日から平成30年3月31日までとする。

(懇談会の会議の招集の特例)

- 3 この要綱の施行後又は会長及び副会長が共に欠けた後最初に招集される懇談会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、阿南市長が招集する。

附 則

この要綱は、令和2年3月23日から施行し、令和2年1月20日から適用する。

[illegible]